命を大切にする教育について

1 命を大切にする教育の取組方策

近年、子どもたちが関わる、いじめ、暴力行為などの痛ましい事案が全国的に発生しており、県内においても昨年度尊い命が失われるという事案がありました。

県として、このことを重く受け止め、二度とこのようなことが起こらないよう、 関係者からの聞き取りを行うとともに、専門家からの助言を求めるなど、これまで の取組を検証するとともに、今後の方策について検討しました。

(これまでの取組の検証)

■課題認識

命を大切にすることについて、あらゆる教育活動を通じて子どもたちに伝えて きたが、十分子どもたちの心に届いていない。

■今後の取組のポイント

- ・当事者の話を直接聴く機会をもつことが子どもたちの心に響く。
- ・子どもたちが互いに話し合ったり協力したりする活動が自己肯定感を高める。
- ・子どもたちの変化のサインを見逃さないことが重要である。
- ・見守りや関わりが必要な子どもについては、組織としてしっかりと対応してい く必要がある。

(今後の方策)

以下の3つの柱に沿って取り組んでいきます。

(1) 命を大切にする教育について、体験活動や当事者の話を聞く機会を設けるなど、児童生徒の心に響く教育活動を推進する。また、教育活動全体を通じて、話し合いや協力し合う活動など、児童生徒が多様な考え方を理解し、互いを認め合い、自己肯定感を高める取組を進める。効果の高い取組については、成果を共有し、横展開することで、命を大切にする教育をより実効性のあるものとする。

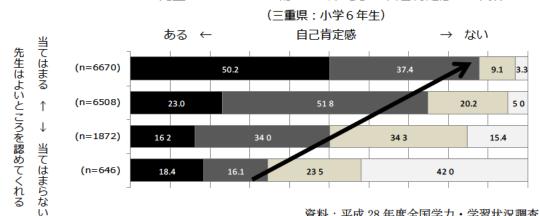
【学校の取組事例】

- 犯罪被害者や交通事故犠牲者のご遺族による講演会を実施した。生徒からは 命を大切にする思いが深まったことや、自分を大切にしてくれる人への感謝 の念が深まった等の声があった。
- 物事にはさまざまな捉え方があることを生徒自身が認識できるよう、専門家と連携して、捉え方を変えると湧き起こる感情が変わることを気づかせ、自らの捉え方をどのように再構築(リフレーミング)していくかについて学習を行った。(教科学習の中で6時間の展開)

【参考】

本県の子どもたちの自己肯定感について分析したところ、「先生はよいところを 認めてくれる」と感じる子どもの方が自己肯定感は高い傾向にあった。また、「授 業内容はよく分かる」「体育の授業は楽しい」と感じる子どもの方が自己肯定感は 高いほか、家のお手伝いや地域行事への参加とも相関がみられた。(参考資料1)

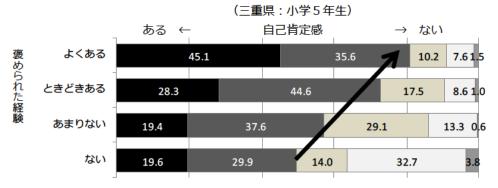
「先生はよいところを認めてくれる」と自己肯定感との関係



資料: 平成 28 年度全国学力·学習状況調査

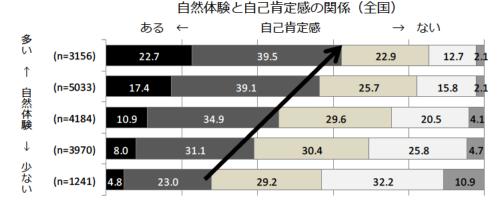
「近所の大人から褒められたことがある」と自己肯定感にも相関がみられる。

「近所の大人から褒められたことがある」と自己肯定感の関係

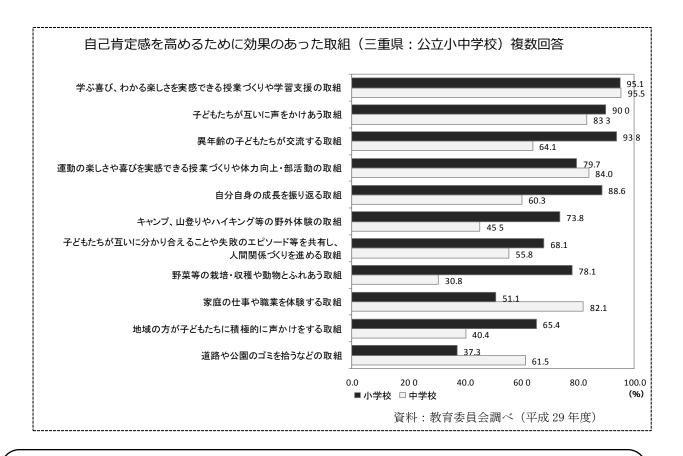


資料: みえの子ども白書 2016

また、全国調査によれば、自然体験や生活体験が多い子どもの方が自己肯定感 は高い傾向にある。(参考資料2)



資料:青少年の体験活動等に関する実態調査(国立青少年教育振興機構)



(2) 日常の観察や面談、アンケート調査などを通じて、児童生徒の状況の把握を行うとともに、そのサインをしっかりと受け止められるよう、スクールカウンセラー等の専門家による研修を実施するなど、教職員一人ひとりがカウンセリングマインドを身につける。

【学校の取組事例】

○ 教育相談専門員による、カウンセリングに係る校内研修を実施し、教員が気づく力を高めるとともに、生徒との面談を年間に複数回実施。

【参考】子どもたちのSOSサインに気づくためのポイント

① 学業成績の変化

成績の急降下は「心が勉強どころではない不安定な状態になっている」サイン

② 言動の急変化

「急に反抗的になる」「つき合う友だちが変わる」「急に喋らなくなる」「遅刻・早退が多くなる」等の行動の急激な変化は、本人の中で心理的に大きな変化が生じているサイン

③ 態度、行動面の変化

顔色の優れなさ、表情のこわばり、行動の落ち着きのなさ、授業に集中できない、 けがの頻発など態度や行動面に表れるサインにも注目

④ 身体に表れる変化

頻尿、頭痛、下痢、原因不明の熱など身体に表れるサインもある

⑤ 児童生徒の表現物

児童生徒の書いた作文、答案、描いた絵や作成した造形物には、児童生徒が言葉で表現できなかった心が反映されている。

⑥ その他

他の教員や保護者とよい関係を築いておく。「気軽に話せる」「相談しやすい」関係が児童生徒について重要な情報をもたらすことに留意。(「生徒指導提要」抜粋文部科学省)

(3) 見守りや関わりが必要な児童生徒に対し、早期から組織的に対応するとともに、必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用し、学校と家庭、関係機関が連携して、継続的に支援する。

【学校の取組事例】

○ 欠席しがちな子どもを、スクールソーシャルワーカーがスクールカウンセラーにつなぎ、継続的な心のケアを行うとともに、背景に不安定な家庭状況があることから市町の家庭児童相談担当に日常生活のサポートを依頼したところ、家庭状況が安定し、子どもも登校できるようになった。

【参考】

「いじめの問題への対応は学校における最重要課題の一つであり、一人の教職員が抱え込むのではなく、学校が一丸となって組織的に対応することが必要である。また、関係機関や地域の力も積極的に取り込むことが必要」(「いじめの防止等のための基本的な方針」文部科学大臣 平成25年)

2 平成29年度の新たな取組

命を大切にする取組については、<u>参考資料3</u>のとおり取り組んでいるところですが、今年度については以下の取組を新たに実施します。

(1) 三重県いじめ防止条例(仮称)の制定

「いじめは絶対に許さない」、「大人が子どもたちを徹底して守り通す」というメッセージを示すため、子どもたちの声を丁寧に聴き、子ども目線に立ったいじめ防止条例を平成29年度中に制定。

(2) 命を大切にする教育フォーラムの開催(平成29年7月4日)

保護者や教員等が、子どものサインに気づき、自己肯定感を高める取組が進められるよう、専門家の話や学校の実践事例を聞くフォーラムを開催。

(3) 高校生意見交流会の開催 (平成 29 年 8 月 3 日)

高校生がいじめ防止にかかる自らの行動について話し合うとともに、高校生によるいじめ防止行動宣言(仮称)を策定。議論の一助として弁護士によるレクチャーを行う。